

呉監公示第1-8号
令和元年7月16日
一部変更 呉監公示第1-13号
令和元年10月23日

教育訓練用器材等の検査・修理及び調査に係る契約希望者募集要項

教育訓練用器材等の検査・修理及び調査に係る契約について公募を実施するので、参加希望者は下記に基づき資料等を提出して下さい。

(公募実施権者)
分任支出負担行為担当官等
海上自衛隊呉地方総監部経理部長

記

1 調達品目等

令和元年度～3年度、教育訓練用器材等の検査・修理及び調査（以下「検査等」という。）に係る契約

なお、公募対象器材等については別表のとおり。

2 公募に参加できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 防衛省において指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められ、適正な契約の履行が確保される者であること。

(5) 平成31・32・33年度又は令和01・02・03年度競争参加資格（全省庁統一資格）の第1項に関する項目及び中国地域の競争参加資格を有すること又は経営の規模及び経営の状況がそれと同等であること。

(6) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。

- (7) 教育用訓練器材の検査等に必要な次の設備及び能力を有すること。
- ア 計測器、試験装置、専用工具類及び検査等に十分な設備
 - イ 寄託品として検査等を行うべき訓練用器材については、整備に必要な十分な作業用工場
- (8) 役務の遂行に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制・能力を有すること。
- ア 一般管理：安全、工程管理に関する能力
 - イ データ管理：各種検査成績書等の記録（各種データ収集、記録及び管理、各種報告書の作成等）、官が要求する各種報告書作成に関する能力
 - ウ 整備能力：対象教育用訓練器材の計画整備能力（検査等）及び計画外整備能力（不具合発生時の迅速な対処能力）
 - エ 官に対する技術的支援能力（官への助言、提案等）
- (9) 別表に掲げる「秘密保全措置」の項目に指定がなされている場合は、次の設備及び体制を有すること。
- ア 「秘密」に属する文書、図面及び物件を保管できる設備
 - イ 秘密保全に関する海上自衛隊の例規類に準じた保全に関する自社規定及び体制
 - ウ 防衛省の秘密保全及び情報保障に関する訓令等を理解し、役務を履行できる能力
- (10) 役務の一部を下請業者及び専門業者に委託する場合は、委託させる業務に応じて、本項第7号から第9号までの項目を満たすことを証明できること。

3 参加表明書及び技術資料の提出

- (1) 応募する者は、別紙様式に示す「参加表明書」及び次項に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。
- なお、第1術科学校が実施した公募手続き【1術校公示第31-1号（31.1.28）】の技術審査に合格している場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をもって代えることができる。
- ア 審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - イ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）
 - ウ 同一又は類似案件の過去5年間の受注実績一覧表（実績がない場合は省略できる。）
 - エ 第2項第6号から第9号に示す資格要件を証する書類

オ 下請企業に業務を一部委託させる場合は、下請（予定）企業一覧

(2) 提出先

海上自衛隊呉地方総監部経理部契約課審査係

〒737-8554

広島県呉市幸町8番1号

0823-22-5511（内線2254）

(3) 提出期間

令和元年7月16日（火）～令和元年7月31日（水）

なお、新たに体制・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をすることができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

(4) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(5) 提出部数

参加表明書2部、技術資料1部

4 技術資料の審査

(1) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から提出資料について説明を求められた場合には協力しなければならない。また、追加資料等の提出を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

(2) 技術資料の提出者は、技術審査を行う部隊・機関の担当者から検査・修理設備及び体制等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等への立入を含め、調査に協力しなければならない。

5 応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を、応募者に対し通知する。

6 疑義の申立

(1) 審査結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知書を受領した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口

参加表明書を提出した部隊等の窓口

イ 時間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受領した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以

内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

- (3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

7 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者は、応募に当たり、次の各号について同意した上で応募するものとする。
- ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。
 - イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。
 - ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。
 - エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。
 - オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。
 - カ 提出資料は、他の目的に使用しない。
 - キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。
 - ク 当該調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。
- (2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編てつは不要とする。
- (3) 調達品目の仕様に関する問合せを、最寄りの分任支出負担行為担当官に行うことができる。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(記入例)

〇〇. 〇〇. 〇〇

海上自衛隊呉地方総監部経理部長 殿

(株)〇〇〇〇

代表取締役社長 〇〇 〇〇 印



参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

記

番号	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置	備考
		検査	修理	調査		
検査等-△△	××××××××	○	○	○	必要	
検査等-△△	××××××××		○	○		

- 添付書類： 1 資格審査結果通知書（写し）
2 会社の財政状況・経営成績を証する書類
3 ※以下、必要な技術資料を表記する
4 ・ ・ ・ ・ ・
5 ・ ・ ・ ・ ・

公募対象器材等

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－１	砲術科	教材用 7.6mm 単装速射砲		○	○	
検査等－２	砲術科	射撃術科訓練装置 (AWT)	○	○	○	必要
検査等－３	砲術科	射撃術科訓練装置 (AWT) 対勢盤 10 型改 1	○	○	○	必要
検査等－４	砲術科	射撃術科訓練装置 (AWT) 電源装置	○	○	○	必要
検査等－５	砲術科	射撃術科訓練装置 (AWT－２)	○	○	○	必要
検査等－６	砲術科	教材用短SAMランチャー装置		○	○	
検査等－７	砲術科	教材用 5 インチ 単装速射砲		○	○	
検査等－８	砲術科	教材用高性能 20mm 機関砲	○	○	○	必要
検査等－９	砲術科	教育用射撃指揮装置 2 型－21A (GFCS－2)		○	○	必要
検査等－10	砲術科	模擬射撃術科訓練装置 (GFT)		○	○	必要
検査等－11	砲術科	スポッティングカウンター (MKP－J－10038)	○	○	○	必要
検査等－12	砲術科	UYA－4 情報表示装置		○	○	必要
検査等－13	砲術科 水雷科	AN/UYK－20－N 電子計算機 AN/UYK－20A－N1 電子計算機 YSQ－1 入出力盤	○	○	○	必要

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－１４	水雷科	教材用えい航式パッシブソーナー	○	○	○	必要
検査等－１５	水雷科	対潜術科訓練装置（ＡＴＴ）	○	○	○	必要
検査等－１６	水雷科	対潜術科訓練装置付加装置（ＡＴＴ－２）	○	○	○	必要
検査等－１７	水雷科	対潜術科訓練装置付加装置 AN/YK-43-N電子計算機 YSQ-5-1入出力盤	○	○	○	必要
検査等－１８	水雷科	ローファー信号識別訓練装置（LMT-2）	○	○	○	必要
検査等－１９	水雷科	艦船用ソノブイ信号処理装置（OQA-201A）	○	○	○	必要
検査等－２０	水雷科	教材用探信儀（OQS-4）	○	○	○	
検査等－２１	水雷科	OQM-7B探信儀試験器	○	○	○	
検査等－２２	水雷科	教材用水中攻撃指揮装置（SFCS-6C）	○	○	○	
検査等－２３	船務科	作図訓練装置（CPLT）	○	○	○	
検査等－２４	船務科	船務術科訓練装置（CATT）	○	○	○	必要
検査等－２５	船務科	電波探知妨害訓練装置（EET-2）	○	○	○	必要
検査等－２６	航海科	航海術科訓練装置（NAT）	○	○	○	
検査等－２７	気象海洋科	LMQ-5シーロメータ LMQ-6滑走路視距離観測装置	○	○	○	

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－２８	気象海洋科	OXH－６E 模写受信機		○	○	
検査等－２９	気象海洋科	54式風信儀L－1型 LMH－1 風向風速計 温度雨量隔測装置改1 平均風速記録器改1	○	○	○	
検査等－３０	通信科	通信術科訓練装置 訓練用HF 送信機 指揮官コンソール 模擬伝送路	○	○	○	必要
検査等－３１	通信科	通信術科訓練装置 YSC－11B 秘話装置 YSC－11C 秘話装置	○	○	○	必要
検査等－３２	通信科	通信術科訓練装置 ORC－30 無線機 ORR－20B 受信機	○	○	○	必要
検査等－３３	通信科	通信術科訓練装置 ORC－18B－1 無線機 ORC－18C 無線機	○	○	○	必要
検査等－３４	通信科	通信術科訓練装置 ORC－29B 無線機 ORC－23－1 無線機 ORT－49 送信機 ORR－29 受信機	○	○	○	必要

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－３５	通信科	通信術科教育用視聴覚教材		○	○	必要
検査等－３６	電子科	教材用水上レーダー(OPS－２８Ｃ)	○	○	○	
検査等－３７	電子科	OPS－１８－１レーダー	○	○	○	
検査等－３８	電子科	OPS－２０レーダー	○	○	○	
検査等－３９	電子科	OPS－１４レーダー		○	○	
検査等－４０	電子科	OPA－３Eレーダー指示器 OPA－４Bレーダー指示器	○	○	○	
検査等－４１	電子科 砲術科	OPA－６Cレーダー指示器 OPA－６Dレーダー指示器	○	○	○	必要
検査等－４２	電子科	NOLR－６B電波探知装置		○	○	必要
検査等－４３	電子科	OLT－３電波妨害装置 OLR－９Cミサイル警報装置		○	○	必要
検査等－４４	電子科	地上マイクロ伝送システム 無線装置 (GPV－DN895－J) 統合多重化装置 (GCT－DN－715) 監視装置 (GC－DN851－J) 監視処理装置 (GDP－DN850－J) 監視制御用通信接続装置 (GC－DN853－J) 保守コンソール (GCT－DN715A) 保守コンソール (GCT－DN716A) 整流装置200 (GRA－200－J)		○	○	

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－４５	電子科	地上マイクロ伝送システム 統合多重化装置（GCT-DN716） 多機能多重化装置（GCT-DN803-J） 終端信号装置（GCT-DN730） デジタル配分装置（GCT-DN731）		○	○	
検査等－４６	電子科	ORC－２３Ｂ無線機		○	○	
検査等－４７	電子科	ORC－３０Ｂ無線機		○	○	
検査等－４８	電子科	ORR－２０Ｃ受信機		○	○	
検査等－４９	電子科	YPX－３応答機 YPX－１２質問機 YPA－２解読機	○	○	○	
検査等－５０	掃海機雷科	RQS－２携帯用機雷探知機		○	○	
検査等－５１	掃海機雷科	視聴覚教材・擬似信号装置 MK55MOD6（N）機雷		○	○	必要
検査等－５２	掃海機雷科	視聴覚教材及び擬似信号装置 教材用71式音響掃海具 教材用磁気掃海補助制御盤		○	○	必要
検査等－５３	掃海機雷科	近接用水中処分訓練機雷	○	○	○	必要
検査等－５４	掃海機雷科	掃海具装着訓練機	○	○	○	

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－５５	掃海機雷科 潜水科 特警科	開式潜水具 空気調整器スクーバ用２型	○	○	○	
検査等－５６	掃海機雷科 潜水科 特警科	開式潜水具 空気調整器スクーバ用改２	○	○	○	
検査等－５７	掃海機雷科 潜水科 特警科	開式潜水具 オクトパス オクトパス２型	○	○	○	
検査等－５８	掃海機雷科 潜水科 特警科	開式潜水具 残圧計スクーバ用	○	○	○	
検査等－５９	掃海機雷科 潜水科 特警科	開式潜水具 残圧計スクーバ用２型	○	○	○	
検査等－６０	潜水科	潜水訓練装置	○	○	○	
検査等－６１	潜水科	半閉式自給器潜水器		○	○	
検査等－６２	潜水科	半閉式自給器潜水具		○	○	
検査等－６３	潜水科	訓練水槽	○	○	○	

番号	関係科	教育訓練器材名等	募集区分			秘密 保全 措置
			検査	修理	調査	
検査等－６４	潜水科	他給気潜水呼吸装置 ヘリオックス１８Ｂ ウルトラフロー５０１ スーパーライト２７	○	○	○	
検査等－６５	応急科	防火防水実習場（ＦＷＴ）	○	○	○	
検査等－６６	警備科	映像射撃シミュレータ		○	○	
検査等－６７	警備科	ペイントボールガン		○	○	
検査等－６８	潜水科 警備科	浮力調整具Ｂ．Ｃ	○	○	○	
検査等－６９	特警科	閉式自給気潜水器	○	○	○	
検査等－７０	特警科	耐火耐水服	○	○	○	
検査等－７１	特警科	非常用呼吸器（ＡＳ－１７６Ｃ） 非常用呼吸器（ＨＥＥＤ－Ⅳ）	○	○	○	
検査等－７２	体育科	競泳用自動審判計時システム		○	○	
検査等－７３	応急科	バウアーコンプレッサー（ＳＣＢＡ用）	○	○		
検査等－７４	電子科	教材用水上レーダー（ＯＰＳ－２８Ｃ） Ｎ－ＰＰ－６４２電源部	○	○	○	
検査等－７５	電子科	ＹＰＭ－１０Ｃレーダー試験機	○	○	○	